

『「(仮称)北海道札幌新定時制高等学校」及び「札幌市立中央幼稚園」整備等事業要求水準』に対する質問への回答

対象書類 要求水準書

No	タイトル	該当箇所					意見	回答
		頁	第	()	加	(加)		
1	事業期間(予定)	2	第1	5			駐車場・駐輪場・屋外物置・器具室など外構整備に付属すると考えられる機能については、平成22年9月のグラウンド整備と同時に完成すると考えてよろしいでしょうか。新高校校舎竣工時は仮設建屋とし、旧大通小学校校舎解体後にグラウンド造成と合わせて本設を整備してもよろしいでしょうか。	グラウンド整備と同時に行わなければならないものについてはお考えのとおりです。
2	解体、改修	2	第1	6	(3)	ア及びイ	旧大通り小学校校舎は解体対象であり屋内運動場は継続して使用するということですが、屋内運動場脇にある階段は事業者の提案で解体してもしなくても良いのでしょうか。また、解体してはならない範囲があるならば、旧校舎との境界を明示ください。	お考えの通りです。ただし、要求水準、各法規、所定の構造強度を満たす事を前提とします。解体してはならない範囲は特にありません。
3	適用基準	4	第1	7	(2)		『北海道外断熱工法取扱運用基準』は北海道の基準でしょうか？	北海道建設部建築指導課発行「外断熱工法技術マニュアル よくわかる！外断熱工法」の参考資料-1 関連法規によります。
4	適用基準	4	第1	7	(2)		最新版とは入札時のことと考えますが、実施設計時においても入札時の最新版に準拠すると理解してよろしいでしょうか。	基本的にはお考えのとおりですが、実施設計時にその時点での最新版を適用する必要がある場合には、その時点で別途協議の場を設けることとします。
5	施設の複合化	4	第1	8	(1)	ア	新高校と幼稚園による複合化のメリットについて、貴市がお考えになっている具体例をお示し願えないでしょうか。	合築によるコストの低減の他に、幼稚園児や高校生が行事等を通じて、異年齢に触れる機会を持つとともに、高校における保育実習やインターンシップ等の学習の場としても活用することができるメリットを見込んでおります。
6	予定規模	4	第1	8	(2)		「屋外倉庫等」とは屋外物置・器具室、部室、駐輪場、駐車場、体育倉庫、屋外倉庫を指すと考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
7	解体工事	9	第2	2	(5)	イ (イ)	解体工事の特記仕様以下の図面は、貴市よりお借りしたデータに基づき、新規に作成する必要があるのでしょうか。	新規作成の必要はありません。設計書の作成の際に参考にした図面を提出してください。
8	上下足の考え方について	11	第2	3	(2)		「屋内運動場、講堂、トレーニング室、調理教室は上履きを使用する。」とありますが、屋内運動場と講堂の出入口部分に下足入れは必要ですか。必要な場合、何足分必要でしょうか。	屋内運動場と講堂の下足入れについては、本事業の対象外とし、市が設置します。
9	内外装仕上げについて	12	第2	3	(7)		「内装」と「内部の建具」について「ハードな使用」とありますが、どのような使用のされ方を想定していますか。	通常の学校生活を想定しておりますが、その中で、容易に破損することがないような仕様を期待しています。
10	セキュリティ、安全性について	12	第2	3	(8)		「確認しやすい平面計画」とありますが、「だれ」あるいは「どこ」から確認することを想定していますか。	「職員及びPFI管理者等」が「それぞれ業務する室から」を想定しています。
11	共通事項について	13	第2	3	(10)	ア	「錠」と「簡易的な施錠」の違いはどのような点でしょうか。	簡易的な施錠とは鍵を必要としない錠とします。
12	新高校	13	第2	3	(10)	イ	案内情報ディスプレイの配信装置は別途と考えてよろしいでしょうか。	情報の送信に必要なパソコンに限り、本事業の対象外としますが、それ以外のLANをはじめとしたシステムについては、本事業の対象とします(パソコンのセットアップ後に、直ちに配信できる状態として下さい)。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
13	新高校	13	第2	3	(10)	イ	「市が設置する展示ケースについてふさわしい展示ケースの仕様、寸法、個数などを提案すること」とありますが、展示物の内容及び物量をご教示ください。	展示物につきましては、統合する各定時制課程のモニュメント類の収容を考慮しており、物量は現時点で想定できないことから、該当する室の動線に差し支えない限りにおいて、スペースを大きく確保するよう努めてください。	
14	電灯設備	14	第2	4	(3)		各室の照度はJIS Z9110-79の付表2を参考に計画すると考えてよろしいでしょうか。	「学校環境衛生の基準」(文部科学省)を参考に計画してください。	
15	情報通信設備	14	第2	4	(4)		「幼稚園については教務支援系LAN整備を除く」とありますが、別紙5では幼稚園に管理系LANがありません。幼稚園に管理系LANの設置は必要でしょうか。	必要ありません。	
16	情報通信設備	14	第2	4	(4)		「幼稚園についても同等に整備すること」とありますが、幼稚園LANは新高校と系統を分け、単独とする必要があるのでしょうか。	新高校及び幼稚園毎に管理するため、単独とする必要があります。	
17	情報通信設備	14	第2	4	(4)		情報処理実習室・商業実習室・CALL教室の教室内ネットワークは、教育系LANに接続すると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。	
18	電話設備について	14	第2	4	(5)		配管・配線工事のみとし、加入・契約は市の業務と考えるとよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。	
19	映像・音響設備	15	第2	4	(9)		「校内情報設備、放送設備、テレビ共同受信設備等とも連携」とありますが、連携のさせ方について補足説明をお願いします。	映像・音響を、校内情報設備、放送設備、テレビ共同受信設備等を通じ、校内全体や特定の室に配信することを基本とし、設備機能の拡張や設備の相互連携等については、事業者提案とします。	
20	警備設備について	15	第2	4	(11)		「一定時間録画できる計画」とありますが、1日あたり何時間を想定されていますか。	1日 24時間作動だが、人感センサーによる自動録画とします。一定期間としたのは、個人情報の保護上、データの保管期限が設定されていることから、保管期限を超えるもの(60日)は自動的に削除できる機能があることという意味です。	
21	防犯カメラの設置について	15	第2	4	(11)		外部・内部の必要な箇所に防犯カメラの設置とあるが、設置場所の指定はありますか。また、市民開放に対応する箇所(視聴覚室、多目的スペース、トレーニング室、作法室)に対する設置は可能ですか。(盗難・悪戯防止及び利用状況の確認等)	前段については、具体的な設置場所の指定はありません。後段については、可能です。	
22	機械警備設備について	15	第2	4	(11)		機械警備設備の機器の更新時期はありますか。	機器の更新時期は事業者が判断してください。	
23	設計に関する要求水準	16	第2	5	(2)		暖房設備において設定室温は明示されていますが、相対湿度の数値記載がありません。具体的な設定目標値はどのようにお考えでしょうか。	40～50%とします。	
24	換気設備	16	第2	5	(4)		外調機・中央換気等の場合でも、各室毎の制御は必要でしょうか。	中央換気：幼稚園、高校別、さらに高校については、一般、管理系統別であれば、各室毎の制御は必要ありません。 外調機：冷暖房が伴う部屋については、制御は必要ですが、その他の部屋については中央換気と同様です。	

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
25	夜間定食の食数	18	第2	6	(2)	(1)	一日あたりの食数については「350食程度」との想定をお示しいただきましたが、年間運営日数（授業日数）についても想定値をお示しいただけないでしょうか。要求水準書5ページで示されている運営日についての記述から各事業者が想定することは可能ですが、数日の範囲でのぶれが生じることが予測されます。同条件で価格算出するために、授業日数想定値の提示をお願いします。	新高校の夜間定食の年間提供回数は教育課程との関連があり、現在のところ未定ですが、既存の市立定時制高校では、平均年間190回程度となっております。	
26	夜間定食の食数	18	第2	6	(2)	(1)	入札価格へ計上する運営経費の算出根拠となる夜間定食の食数について、「350食程度」と幅を持たせてしまうと、仮に320食で算出したグループと380食で算出したグループでは単価が同じであったとしても必然的に入札価格に差が生じてしまいます。計画食数については、計画条件として数値を限定されるべきではないでしょうか。	食数については固定できるものではありませんので要求水準書では「程度」としています。提案においてどの程度の食数で見込むかについては事業者で判断願います。	
27	厨房機器及び備品（厨房機器の固定と非固定について）	18	第2	6	(5)		厨房機器の固定と非固定の定義について、要求水準書案に対する質問への回答No.117では「固定とは更新の時に床工事を伴うもの」との見解が提示されましたが、「床工事を伴う」の解釈が統一されていないように考えられます。例えば、あるグループが殆どの厨房機器及び備品を固定と解釈して計画した場合、それらの更新費は入札価格に計上されないため、グループ間で差が生じないが懸念します。なお、要求水準書別紙12第2項で示された厨房機器例は、数ある固定機器の一部の例として示されたものと理解してよろしいでしょうか。	別紙12については現状の学校の給食室に設置してある厨房機器で更新の対象となる機器を示したものです。食堂に設置する厨房機器については事業者の提案であり、別紙12の厨房機器を設置する必要はありませんが、更新の対象となるのは、別紙12で示した厨房機器と同等あるいは同機能をもつ厨房機器とご理解ください。	
28	グラウンド	19	第2	7	(4)		高校グラウンドでの想定種目にソフトボールがありますがバックネットは必要でしょうか。	ボールが周辺街区や歩道・道路等に飛び出さないよう、バックネット等は必要と考えております。	
29	外周フェンスについて	19	第2	7	(5)		「大型門扉」設置の指示がありますが、設置位置・幅員・数の指定はありますか。また、外周道路と高低差が生じた場合は階段とスロープのどちらで設置すればよろしいでしょうか。	大型門扉については、「校地造成設計指針」の図版38に記載してあります。また外周道路との高低差は、車の進入が可能なスロープで接続してください。	
30	雨水排水処理計画	19	第2	7	(6)		雨水排水方法・流出量に関して、現段階で所管官庁と協議してもよろしいでしょうか。	必要に応じ各事業者で判断願います。	
31	屋内運動場改修について	20	第2	10	(1)		旧大通小学校屋内運動場の建築的改修・設備等の設置改修とありますが、構造の見直しは必要ないのでしょうか。	耐震診断等の構造の見直しは必要ないと考えています。	
32	法的遡及について	20	第2	10	(1)		屋内運動場について構造計算書の提示がなく、耐震補強及び積雪荷重等の技術的判断ができません。耐震補強等の必要性は無いと考えてよろしいでしょうか。	NO.31を参照してください。	
33	プール解体について	21	第2	11	(2)		既存校舎他解体のうち、既存プール等新設工事に支障となる建物類は平成20年4月以降に解体と考えて良いでしょうか。	校舎建設着手前の解体と考えてください。	
34	工事中提出書類	24	第3	3	(3)		「その他市が指定するもの」とは具体的に何を示すのでしょうか。	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気工事編、機械工事編）で提出を求めているものや工事進捗状況を市民に公表する資料等を想定しています。	

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第		()	加	(加)		
35	その他	24	第3	3	(4)			「出来高検査等を行わない予定である」とは出来高検査等を行わないと解釈してよいでしょうか。	現時点では行わない予定です。
36	市による竣工検査（竣工検査要領について）	24	第3	4	(2)			要求水準書案に対する質問への回答No.164にて、「（検査要領は）札幌市規定の要領に準じます」とありますが、この「札幌市規定」とは「札幌市工事施行規程（平成04年03月30日/訓令第4号）」のことでしょうか。	札幌市工事施行規定及び札幌市工事検査実施要領のことです。
37	提出書類	24	第3	4	(4)			「その他市が指定するもの」とは具体的に何を示すのでしょうか。	現時点では想定できませんが、施設の完成状況を市民に公表するための資料等々が考えられます。
38	常駐設備要員の対応日について	25	第4	4	(7)			運営時間中とありますが、運営日の対応と考えてよろしいでしょうか。（月～金）または、年末年始を除く毎日と考えるべきでしょうか。	非運営日を含めて、維持管理業務の実施のために必要な時間中と考えています。ただし、年末年始は除きます。
39	維持管理業務	25	第4					維持管理及び修繕費用算出の参考にするために市立高校の現在の管理業務委託内容及び費用並びに現在まで要した修繕項目及び費用を公開していただきたい。	別添のとおりです。
40	維持管理業務	25	第4	1	(7)			事業者は・・・（中略）1名以上の業務担当者を常駐させる事。とあります。在来の学校においては『用務員』なる職員が複数名配属されておりますが、本事業の場合、札幌市側では用務員を配属しないと解釈してよろしいのでしょうか。	高校に用務員は配属しません。幼稚園には1名配属します。
41	その他	26	第4	1	(7)			「管球類、トイレトペーパー等の消耗品類は市の負担とし、・・・」とありますが、「管球類」には非常灯・誘導灯等照明用以外の管球類も含むとの理解でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
42	修繕業務について	26	第4	2	(4)			大規模修繕の資料が「別紙12」にあります。同じように通常の修繕の状況につきまして、札幌市の学校施設における状況の提示をお願いします。	別添のとおりです。
43	緊急修繕業務の費用について	26	第4	2	(5)			緊急修繕業務の費用負担はどの様に考えればよいでしょうか。（特に学生による故意の破損の場合）	施設利用者による破損が明らかな場合は市が負担します。破損の原因が不明の場合は、別紙2の不可抗力による追加費用等の負担割合の規定を準用して、市と事業者で負担します。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	か	(加)			
44	修繕業務（長期修繕計画と大規模修繕計画について）	26	第4	2	(4)			先に公表された要求水準書案に対する質問への回答No.37で「長期修繕計画書には大規模修繕に関する計画を含める」趣旨の回答がありますが、この「大規模修繕に関する計画」とは、要求水準書案に対する質問への回答の時点で、事業者が提案可能とされた（一方では事業者に提案まで求めていなかった）大規模修繕計画のことであり、市が要求水準書案に対する質問への回答と同時に提示された別紙「札幌市の学校施設における大規模修繕状況」を考慮するとの意味ではないと解釈しましたが如何でしょうか（参考データとしての意味合い）。 この別紙の修繕状況を見ると大規模修繕時期は本事業の維持管理期間である20年を超えるものばかりであり、市としては本事業期間中の大規模修繕を想定されていないとも解釈できます。即ち、事業期間にわたる維持管理は日常修繕のみを前提にお考えなのでしょうか。 なお、様式7-6（大規模修繕についての提案）、様式7-8（大規模修繕費内訳書）にて、大規模修繕の計画と費用の提出を要求されていますが、この場合でも要求水準書案に対する質問への回答No.174の「現段階では市として内容や時期等を約束することはできません。」は有効なのでしょうか。様式7-6、様式7-8で提案した内容を尊重、或いはその実施について協議できる等のご配慮はいただけないでしょうか。	市としては、本事業に係る施設における大規模修繕について別紙12「1 札幌市の学校施設における大規模修繕状況」で示した更新時期を短縮して行うことは想定していませんので、それを前提とした提案としてください。
45	修繕業務(建築)	26	第4	2	(4)			事業者提案の修繕業務は、事業開始後の建築物の損傷具合が入札提案時の想定を下回る場合には、要求水準を満たす範囲で、修繕計画書通りではなく必要な修繕のみを行うという理解でよろしいでしょうか。 その場合、要求水準を満たす限り、修繕に係るサービス購入料は減額されないという理解でよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
46	修繕業務	27	第4	3	(4)			事業者提案の修繕計画に従い修繕を行うとあるが、事業期間内に大規模修繕があるものとして修繕計画を作成した場合、市の負担となる大規模修繕は実施していただけるのか、あくまで先般公表された大規模修繕状況に従い、当事業期間には一部のものしか実施しないのかについて、考え方をご教示願います。また、後者の場合、計画そのものの有効性を欠くことになるが、その場合、計画に従い大規模修繕を実施することは事業者のリスクとなるのか。	市としては、本事業に係る施設について（要求水準書）別紙12「1 札幌市の学校施設における大規模修繕状況」で示した更新時期を短縮することは想定していませんので、それを前提とした提案としてください。
47	修繕業務(設備)	27	第4	3	(4)			事業者提案の修繕業務は、事業開始後の建築設備の損傷具合が入札提案時の想定を下回る場合には、要求水準を満たす範囲で、修繕計画書通りではなく必要な修繕のみを行うという理解でよろしいでしょうか。 その場合、要求水準を満たす限り、修繕に係るサービス購入料は減額されないという理解でよろしいでしょうか。	NO.45を参照してください。
48	定期清掃業務について	28	第4	5	(2)	別紙	11	仕様は月1回の床清掃となっておりますが、どの程度の清掃と考えておられますでしょうか。（巡回による清掃 機械による清掃等）	本事業の理念を踏まえ、事業者が提案してください。
49	臨時清掃業務について	28	第4	5	(3)			「準備（会場設営及び片付けの手伝い）」とありますが、清掃員とは別に要員を派遣するということでしょうか。その際の人数・作業時間はどの程度必要になりますか。	要員については事業者の提案によります。行事の準備及び後片付けの手伝いについては、通常、学校の用務員1～2名が半日～2日間程度で行っている業務です。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
50	環境衛生・清掃業務	28	第4	5	(5)			学校保健法に基づく学校環境衛生の基準とあるが、現在全ての学校でこの基準を全うした点検を実施しているのか。法律が古く、点検方法、点検機器等の確認を致したい。	学校保健法の「学校環境衛生の基準」に基づき、学校の飲料水・プールなどの水質検査や教室等の空気検査などを実施しています。検査の内容によって、学校で独自に検査する場合と民間の検査機関に委託して検査を実施する場合がありますが、検査方法は基準に基づき実施しています。
51	防犯警備業務について	29	第4	6	(1)			「警備担当者を常駐」とありますが、警備法上の警備員を常駐させる必要がありますか。	必要です。
52	防犯警備業務について	29	第4	6	(1)			警備法上の警備員である必要がない場合、P25の1の(7)にある業務担当者を兼ねる事は可能ですか。あるいは運営業務等の他の業務を兼務することは可能でしょうか。	警備員が運営業務等他の業務を兼務することは可能ですが、警備法上の警備員でない運営業務等の担当者が警備員を兼ねることはできません。
53	警備センサーについて	29	第4	6	(1)	(7)		新高校部分 「～、その他市が指定する10箇所程度」との記載がありますが、指定場所が決まっているのであれば、示して頂きたい。	不法侵入対策に警備上必要な廊下、盗難の可能性が高い備品及び危険物の保管場所などを想定していますが、諸室の配置や学校の構造など考慮の上、学校と相談して決定することとなります。
54	警備センサーについて	29	第4	6	(1)	(4)		幼稚園部分 「～、その他市が指定する5箇所程度」との記載がありますが、指定場所が決まっているのであれば、示して頂きたい。	不法侵入対策に警備上必要な廊下、盗難の可能性が高い備品及び危険物の保管場所などを想定していますが、諸室の配置や学校の構造など考慮の上、幼稚園と相談して決定することとなります。
55	排雪業務	30	第4	7	(2)			「グラウンドの一部に一時的に堆積させることは可能・・・、その場合も速やかに排雪すること。」とありますが、冬期間にグラウンドの使用を予定しているためでしょうか。支障がないならば、1シーズンを通して雪の堆積場としてグラウンドを使用することはできないでしょうか。	冬期間においても、グラウンドは使用するものであるため、大雪のためにすぐに運び出すことができず、やむをえず一時的にたい積する場合を除き、原則としてグラウンドに雪を積み上げることは認められませんが、グラウンドの使用に支障がない範囲で堆積することは可能です。
56	排雪業務について	30	第4	7	(2)			「グラウンドの一部に一時的に堆積させることは可能であるが、その場合も速やかに排雪すること。」との記載がありますが、冬期間のグラウンドを市の行事、又は生徒が使う予定があるのでしょうか。出来れば、雪を一部に堆積場として使用したい。	NO.55を参照してください。
57	用語の定義	31	第4	9	(5)			別紙12に市の大規模修繕状況を添付する。とありますが、例えば（移動シンク、移動調理台、移動式のシェルフ等）も更新が必要であるとお考えですか、お考えならばこれらも、厨房機器設備費用と考へ、サービス購入料1に含まれますか。また厨房機器設備での選定に定義等があればお教えお願いします。	移動シンク等の備品更新は、サービス購入料4の運営費に含まれ、更新にあつては運営側の判断によります。厨房機器設備備品の選定にあつては、定義はありません。運営側の判断によります。
58	大規模修繕	31	第4	9	(5)			大規模修繕の定義に「市が予め認めたもの」とありますが、「予め」とはいつのことを指すのでしょうか。具体的にお示し願います。	大規模修繕の対象となるのは、基本的に要求水準書別紙12で示したものと理解してください。
59	大規模修繕	31	第4	9	(5)			大規模修繕の定義に「市が予め認めたもの」とありますが、別紙12との関係はどう理解すべきでしょうか。別紙12は「本事業において市が認める大規模修繕の項目」という理解でよろしいのでしょうか。	基本的にはお考えの通りです。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
60	大規模修繕	31	第4	9	(5)			大規模修繕の定義に「市が予め認めたもの」とありますが、「市が定めたもの」ではなく「市が認めたもの」とは、入札提案において様式7-6で提案することとされている大規模修繕の内容を市が判断し、市の考え方によっては提案された内容を大規模修繕とは認めない場合があるということでしょうか。 また、上記質問が肯定された場合、入札提案者の計画する「本件業務である日常修繕」と「本件業務ではない大規模修繕」の線引きが変わることになりますが、その起因者は上記判断を行う市と考えられるため、サービス購入料3の金額は増額を含めて変更されると理解して宜しいでしょうか。 あるいは入札者は修繕と大規模修繕の線引きが市の判断によって変更されてもサービス購入料3は変更されないリスクを負って提案を行うということでしょうか。	44、 58及び 59を参照してください。
61	用語の定義	31	第4	9	(5)			別紙12に市の大規模修繕状況を添付する。とあり（2札幌市が更新を予定する厨房機器例）とありますが、必ずしも入替時に工事が必要となる厨房機器（床に固定された調理器具等）だけではないと思われまます。（調理台、移動式作業台、移動シンク、シェルフ（パイプ棚））等は大規模修繕が必要となる厨房機器に含まれますか。	含みません。
62	市民開放施設管理運営業務	32	第5	2	(2)	工		土・日・祝日における市民開放時間中のトイレ等の清掃をどのように考えておられますでしょうか。	市民開放施設管理運営業務又は環境衛生・清掃業務の中で、対応してください。
63	市民開放施設	32	第5	2	(1)			市民開放施設の想定利用者数を示していただけますでしょうか。想定できないのなら、既存開放施設の利用状況について情報提供できないでしょうか。保険等の算出や諸室の配置に参考したいと考えます。	本市教育委員会では、このような形態で学校開放を行っている事例がなく、また、施設の開放については、学校の教育活動との関連があり、利用者数を予め想定することは難しいものと考えています。
64	市民開放の使用料の徴収について	33	第5	2	(2)	イ		使用料の徴収に券売機を導入することは可能ですか。	特定事業契約書（案）別紙8において、金銭登録機で収納することとしております。
65	光熱水費	34	第5	2	(3)	ウ		光熱水費のうち利用者負担分の具体的な徴収手順・徴収基準をお示し願います。	光熱水費等を含めて使用料を設定します。
66	夜間定食費の徴収及び食券の配布等	35	第5	3	(2)	イ		・・・毎月、前日までに夜間定食費を徴収のうえ、事業者を支払う。となっておりますが、給食費とのお考えで現行の定時制高校に倣い定額制の徴収をお考えでしょうか、もしくは（食材費×授業日数）のように月単位で徴収金額に差異が発生するとのお考えかお教え下さい。	定額制を基本に検討しておりますが、現在のところ、未定です。
67	夜間定食費の徴収及び食券の配布について	35	第5	3	(2)	イ		生徒は学校に夜間定食費を支払うものと読み取れますが、事業者は生徒に対し夜間定食費の支払と引き換えに食券を配布するとなっております。事業者は、学校に支払われた夜間定食費と引き換えにどのような方法で食券を配布するのでしょうか。	事業者と学校が協議してください。
68	夜間定食費の徴収及び食券の配布等	35	第5	3	(2)	イ		事業者は夜間定食対象の生徒に対して夜間定食費の支払と引換えに、1ヶ月分の食券を月ごとに配布すること。なお食券の製作、回収は事業者が行うこと。となっておりますが、これは各月の授業日数により配布する食券の枚数が変わると理解してよろしいですか。また徴収する夜間定食費は（食材費×各月の授業日数）と考えてよろしいですか。	前段については、お考えのとおりです。後段については、 66を参照してください。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	カ	(カ)			
69	廃棄物の処理について	35	第5	3	(2)	カ	夜間定食以外の食堂運営による廃棄物の処理費用は事業者の負担でしょうか。1階の塵芥庫は夜間定食で発生する廃棄物、夜間定食以外で発生する廃棄物と同じ場所で保管するのでしょうか。	事業者の負担とします。処理費用については、市が一括で支払い、後で事業者廃棄物の処理費相当分(食数按分)を事業者に請求します。保管については、夜間定食以外の廃棄物も塵芥庫に保管可能としますが、食堂にかかる廃棄物の処理費用を食数按分するため、食堂の廃棄物と学校の廃棄物が区分できるように保管してください。	
70	(要求水準書)廃棄物の取扱いについて	35	第5	3	(2)	カ	夜間定食以外の場合と売店運営での廃棄物処理費用は市と事業者どちらの負担でしょうか?	ともに廃棄物処理費用は事業者が負担とします。	
71	廃棄物の処理(食堂売店運営業務における廃棄物処分の取扱いについて)	35	第5	3	(2)	カ	<p>食堂売店運営業務における廃棄物処分の取り扱いについて再度確認いたします。</p> <p>夜間定食に係る廃棄物処理費は市が別途負担です。事業者は廃棄物を指定された廃棄物置場(1階の塵芥庫)へ運ぶまでで良いと考えてよろしいですか。この廃棄物とは、夜間定食提供に係る運営業務から発生する仕入れ材梱包容器や袋などと理解しておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。</p> <p>夜間定食以外の食事に係る廃棄物処理費は事業者の負担です。この廃棄物も上記と同様のものであり、この事業者側廃棄物は学校側が学校側の廃棄物と一緒に一括して市が契約している清掃業者に処理してもらい、後で事業者廃棄物の処理費相当分を市が事業者に請求してくるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>売店、自販機に係る廃棄物処理費は事業者の負担です。販売した(生徒や教職員が購入した)商品から発生する弁当容器、ペットボトル、紙パック、空缶等の廃棄物は、学校側の廃棄物であり、事業者は処分費を負担する必要はないと理解してよろしいでしょうか。ただし、校内にちらかったこれらの廃棄物は事業者が清掃業務として片付けるものとは理解しております。</p>	、 、 ともお考えのとおりです。	
72	光熱水費について	36	第5	3	(3)	I	夜間定食以外の食事等に伴う光熱水費は夜間定食の食数と按分し事業者が負担すると思いますが、例えば、夜間定食と夜間定食以外が同数の場合は、全体の2分の1を負担し、夜間定食以外が夜間定食の2倍の場合は全体の3分の2を負担するとの考えでよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。	
73	光熱水費(食堂に係る光熱水費、暖房費、燃料費の負担方法について)	36	第5	3	(3)	I	<p>食堂に係る光熱水費、暖房費、燃料費の負担の考え方については、要求水準書案に対する回答No.217で回答いただきましたが、具体的な計算方法がはっきりしませんので補足説明願います。一例として、「夜間定食350食、夜間定食と同時間内に提供した食事30食、昼食50食」のケースでは具体的に事業者はどのような負担となるのでしょうか。食数に応じて按分する費用の対象は350食と30食についてであり、50食は事業者の全額負担でしょうか。費用の時間的な算定範囲はいつからいつまででしょうか。単に食事提供している時間(11:30~13:00、17:00~18:30)だけでなく、仕込みや調理に係る時間の扱いはどうなるのでしょうか。また、回答No.217では「子メーターにより使用料を把握の上」としていますが、子メーターの計量はどのようなタイミングで誰が行うことになるのでしょうか。時間的な計量は困難であり、例えば1月単位が現実的などところではないかと考えます。また、要求水準書別紙5(必要諸室及び仕様)によると、子メーターの設置は食堂(売店含む)と厨房で別々に規定されていますが、2台設けるといことでしょうか。売店は食堂の営業時間と必ずしも一致しないのですが、売店にも子メーターを別途設けるのでしょうか。さらに、按分の対象となる光熱水費を厨房部分に限定されていますが、大部分の時間を自習室等として使用される食堂部分については、市が別途負担されるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>1 350食:80食の負担割合になります。</p> <p>2 時間帯は全ての時間帯です。</p> <p>3 子メーターの計量は毎月事業者が読み取って市に報告することになります。</p> <p>4 売店にも子メーター設置してください。</p> <p>5 食堂については市が負担します。</p>	

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
74	売店運営業務について	36	第5	4				既存高校における売店の販売状況につきまして、物品別（文房具類・食事類・副教材等）に実績のご提示をお願いします。	市では把握していません。
75	売店の売り上げ実績について	36	第5	4	(1)			売店運営は独立採算制ですが、現在の定時制学校の売店売り上げ実績等の参考資料はご提示いただけませんでしょうか。	市では把握していません。
76	廃棄物の処理について	37	第5	4	(2)	イ		売店に伴う廃棄物の処理費用は事業者負担でしょうか。また、処理方法は35頁かと同様でもよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
77	施設使用料について	37	第5	4	(3)	ウ		生徒・教職員以外の使用を禁止した場合は、施設使用料が免除されると考えてよろしいでしょうか。逆に言うと、生徒・教職員以外の施設利用者が利用できる仕組みであれば、利用者の有無にかかわらず、施設使用料を支払うという事でしょうか。	目的外使用取扱要綱等の規定による免除規定に該当しない場合は、使用料、加算料を徴収する。なお、目的外使用に該当する場合には、生徒、教職員の使用であっても同様です。
78	別紙5 新幼稚園の必要諸室及び仕様について							特記事項欄に「一体化」と表現された各室については、間仕切りは不要と考えてよろしいですか。	「隣接もしくは一体化」と記している室に関しては間仕切り壁の有無は事業者の提案によります。
79	別紙5 必要諸室および仕様							別紙5の最終頁に「3各準備室は関係教室と「隣接」させること」とありますが、多目的教室(A)×2室、多目的教室(B)×1室の計3室と多目的準備室が隣接することには配置上無理があると考えます。このような場合、隣接を近接と解釈してよろしいでしょうか。	お考えのとおりですが、準備室は多目的教室(B)に隣接するよう配置してください。
80	別紙5 必要諸室及び仕様 情報処理実習室、商業実践室、CALL教室、視聴覚室、多目的スペース							情報処理実習室、商業実践室、CALL教室、視聴覚室、多目的スペースについて建築基準法上の採光が必要かどうかご指示願います。	必要と考えていますが、最終的には建築主事の判断によります。
81	別紙5 必要諸室及び仕様 情報処理実習室、商業実践室、CALL教室							「その他」の欄に、教室内ネットワークとありますが、内容について補足説明願います。	いずれの室においても、教員がマスター卓で集中管理、生徒はどのPCでも自分のアカウントとパスワードでログインできることを基本とし、室内のパソコン同士はもとより、室同士の連携や将来的な拡張の可能性も踏まえ、構築してください。
82	別紙5 必要諸室及び仕様 商業実践室							「特記事項」の欄に、「電話機10台程度で内線通話ができるように」とありますが、別紙6の同室の欄には本事業で対象としない什器・備品に記載されています。これらの電話機は施設内の内外線電話とは別システムであると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
83	別紙5 必要諸室及び仕様 生物・地学教室、物理・科学教室							生物・地学教室、物理・科学教室のプロジェクトは常設ではなく、別紙6什器・備品リスト記載の理科準備室のプロジェクト（本事業で対象としない什器・備品）を移動して使用すると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
84	別紙5 必要諸室及び仕様 音楽教室、多目的スペース							「その他」の欄に、音響システムとありますが、どのような内容（仕様）でしょうか。	音響システムとは、マイクやオーディオ機器類（本事業の対象外）の音声を、事業者が設置するスピーカー等の拡声機能を使用することにより、授業や会議等の運営を支援する設備を指します。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	か	(加)			
85	別紙5 必要諸室及び仕様 視聴覚室							「その他」の欄に、マルチメディア教材編集システムとありますが、どのような内容(仕様)でしょうか。	マルチメディア教材編集システムについては、事業者提案としますが、CD、MD、ビデオ、DVDの情報を、モニターで確認しながら、パソコン、スイチャー等で操作し編集できる設備を想定しています。なお、マルチメディア教材については、個々の授業だけではなく、校内情報設備、放送設備、テレビ共同受信設備等を通じ、校内全体や特定の室に配信することも想定しております。
86	別紙5 必要諸室及び仕様 図書室、司書室							「その他」の欄に、別途工事にて図書管理システムを構築とありますが、工事区分はどのように考えたらよろしいでしょうか。	本事業の対象とはしません。
87	別紙5 必要諸室及び仕様 生徒用出入口							ユニバーサルデザインや主要経路の除排雪の手間の軽減などを配慮し、定時制高校の生徒を1階から校舎に連れて、内部動線により2階に導く提案は可能でしょうか？	別紙5に記載のとおりとします。
88	別紙5 必要諸室及び仕様 駐車場							駐車台数について4ページ目には28台分とありますが、5ページ目には条例による付置義務台数と記されています。28台を正と考えてよろしいでしょうか。	条例による附置義務台数を正としてください。別紙5の台数は修正します。
89	別紙6 什器・備品リスト 調理教室、被服・家庭 介護実習室、家庭科準 備室、工芸教室、釜置き 場、美術教室、美術・工 芸準備室、講師控室							「備考欄」に、配線ダクトレールとありますが、どのような内容(仕様)でしょうか。	配線ダクトレールは天井からの電源供給を目的としておりますが、各室の使用用途により仕様が異なるものと考えます。面積や機等の配置、各室で使用する備品等を考慮の上、授業の運営に支障が無いようにご提案下さい。
90	別紙6 更衣室について							「更衣室(男女別)」とは「講堂」に含むとされる更衣室を指していますか。	トレーニングルームに近接させる更衣室です。
91	別紙6 什器・備品リスト 出入口門扉等							校名表札については全ての出入口門扉に設置すると考えてよいでしょうか。	お考えのとおりです。
92	別紙6 什器・備品リスト							校名表札以外のサインについては、一切記載がありませんが、本事業で設置すると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
93	別紙6 中央幼稚園 家具・什 器・備品整理一覧 障がい児保育室							シャワー設備(園児用大小便器を設置)と記されてますが、園児用便所を部屋として障がい児保育室内に設けると考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
94	別紙6 中央幼稚園 家具・什 器・備品整理一覧 障がい児保育室、サン ルーム							中央幼稚園の障がい児保育室、サンルームにシャワー設備と記されていますが、シャワー室が必要なのか、又はハンドシャワーヘッドがあればよいのかご教示ください。	障がい児保育室は、保育室内に設備を設置することから「室」を想定しております。サンルームは、ハンドシャワーヘッドのような設備と排水機能の整備が必要と考えております。
95	別紙6 中央幼稚園 家具・什 器・備品整理一覧 障がい児保育室、観察 室							観察室の音響機器・研究用映像機器は、障がい児保育室の集音マイクの音を拡声、研究用カメラ(TVカメラ)の映像を映す機器と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
96	別紙6 中央幼稚園 家具・什 器・備品整理一覧 障がい児保育室、遊戯 室							障がい児保育室、遊戯室のスクリーンは現園舎から移動するスライド映写機・OHP用と考えてよろしいでしょうか。	現園舎で使用しているものに限るものではありませんが、移動可能なプロジェクター、映写機、OHP用のスクリーンと考えております。

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
97	別紙6 中央幼稚園 家具・什器・備品整理一覧 園児トイレ、大人トイレ							床(防水)と記されていますが、床を水洗いすると考えてよろしいでしょうか。	清掃は、水拭き、から拭き、ワックス掛けを考えております。 床は、ドライ仕様でもよろしいです。
98	別紙6 中央幼稚園 家具・什器・備品整理一覧 配膳室							床(防水)と記されていますが、床を水洗いすると考えてよろしいでしょうか。	No97を参照してください。
99	別紙6 中央幼稚園 家具・什器・備品整理一覧 サンルーム							「床は滑りづらく清掃しやすく水はけのよい素材」と記されていますが、防水は不要と考えるとよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
100	別紙14 施設使用料計算式 当該建物の使用許可面積							「自動販売機年額(1台分)」の入力セルにあらかじめ「18000」と入っていますが、自動販売機の設置面積は使用許可面積に含めず、1台18,000円の施設使用料になるとの理解でよろしいでしょうか。	現行の基準では、1台あたりの年間使用料が18,000円(月額1,500円)となっています。
101	別紙14 施設使用料計算式 土地台帳価格について							本件における土地台帳価格の金額をご提示ください。	1,381,709千円です。
102	別紙14 施設使用料計算式 建設費(台帳価格)について							本欄に入力する建設費(台帳価格)は、提案者が提案する施設整備費を基準とするのでしょうか。その場合、どの費用が建設費(台帳価格)の対象になるのでしょうか。(例:新校舎の建設工事費・電気設備工事費・機械設備工事費の合計額)そうでない場合は、具体的な建設費(台帳価格)の算出方法をご提示ください。	設計費、事務費も含んだ費用です。
103	別紙14 施設使用料計算式 耐用年数について							当施設については、計画内容の如何に関わらず、耐用年数は、47年で計算するとの理解でよろしいでしょうか。	現行の基準では、お考えのとおりです。
104	別紙14 施設使用料計算式 減価償却残存率について							当施設については、計画内容の如何に関わらず、減価償却残存率は0.78を使用するとの理解でよろしいでしょうか。	現行の基準では、お考えのとおりです。
105	別紙14 施設使用料計算式 残存価格率について							当施設については、計画内容の如何に関わらず、残存価格率は、0.10を使用するとの理解でよろしいでしょうか。	現行の基準では、お考えのとおりです。
106	鍵の管理について							管理及び収納方法の関係があるので、既存の同規模の学校の鍵の平均本数を知りたい。また、幼稚園の鍵管理もPFI管理室で高校と同様に管理するのですか。	高校では、諸室のドア、点検口など(机、引き出し等を除く)で、200本程度です。 幼稚園についても、同様に管理してください。
107	旧校舎について							平成20年4月から2年間、旧大通小学校校舎を新高校として仮使用しますが、仮使用の為の改修工事は必要無いのでしょうか	必要ありません。